

わかもの総合相談会 in 安曇野市

  徳商工労政課 （ 81・3131 代） 82・6622）

就職・転職・進路・進学悩み、心の相談、ニート、引きこもり等の相談、障がいに関することや、子どもとの接し方や子どもをもっと理解したいご家族の相談などをお受けします。

- 日時 10月25日（土） 午後1時～4時
- 場所 豊科交流学习センター「きぼう」2階学習室
- 対象 15歳～39歳までの無職の人およびその家族
- 定員 10人（要予約）
- 費用 無料
- 申し込み しおじり若者サポートステーション

 54・6155  87・1375

- 締め切り 10月22日（水）



中信地区里親家庭促進事業

「温かい家庭を求めている子どもたちのために」

  松本児童相談所 （ 91・3370 代） 92・1550）

家庭と地域社会とのつながりの希薄さ、児童虐待の増加、家庭での子どもの養育機能の低下等が地域社会の課題となっています。こうした状況の下、家庭環境に恵まれない児童が、健全で豊かな人間性を育むことができる里親制度の充実が極めて重要です。

そこで、里親・ホストファミリー希望者の相談会、里親相互の交流を図るサロン等を開催します。

- 日時 9月28日（日） 午前10時～午後3時
- 場所 穂高公民館第2会議室（ 82・5970）
- 主催 中信地区里親会・松本児童園・松本児童相談所
- 内容 ▷里親制度の紹介▷里親、ホストファミリーの希望者相談▷ビデオ放映▷里親相談▷里親サロン（午後1時～）



法務局の休日相談

 長野地方法務局松本支局
（ 32・2571）

長野地方法務局松本支局では、行政サービスの向上を図るため、法務局の全ての事務を対象に休日相談所を開設します。

- 日時 10月5日（日） 午前9時30分～午後3時（受付は午後2時まで）
- 場所 長野地方法務局松本支局
- 相談内容 ▷土地・建物の相続▷境界・筆界などの登記に関する

成年後見制度無料相談

 穂高健康支援センター
（ 81・1636  81・0703）

ること▽遺言・相続に関すること▽人権に関する問題など
に長野地方法務局松本支局に電話でお申し込みください。予約の人を優先します。

- 日時 10月16日（木） 午後1時30分～3時30分

- 場所 穂高健康支援センター相談室
- 対象 ▷お金の管理や契約などに不安のある人▽認知症や障がいのため今後の生活に不安がある人、またはその家族
- 相談員 春原隆雄さん（一般財団法人民事法務協会）
- 申し込み 10月10日（金）までに電話でお申し込みください。（平日の午前8時30分～午後5時15分）

相談

10月1日（水）～7日（火）
『法の日』週間各種相談会

 穂高健康支援センター
（ 82・3131 代） 82・6622）

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、法律を身近に感じていただくために10月1日から7日までを「法の日」週間として定めています。特に10月1日は、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるため「法の日」として定めています。これに伴い各所で相談会が行われますので、この機会にご利用ください。

裁判所の無料法律等相談

 法の日週間実施委員会（裁判所内）
（ 32・3043）

- 日時 10月1日（水） 午前10時～午後4時
- 場所 長野地方・家庭裁判所松本支部庁舎
- 相談内容 金銭・土地・交通事故等の問題、離婚・扶養・相続等家庭内のもめ事、差別・いじめ等の人権問題、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談など

●申し込み 不要です。来場の際には、相談に関する資料をご持参ください。

司法書士の無料法律相談

 穂高健康支援センター
（ 82・3131 代） 82・6622）

県司法書士会では、市内5会場で無料法律相談を行います。

- 日時 10月1日（水） 午後1時～午後4時
- 場所 ▷豊科交流学习センター「きぼう」学習室1、学習室2▷穂高支所 大会議室▷三郷公民館 第1講義室、第2講義室▷堀金支所1階相談室▷明科公民館第2会議室
- 相談内容 ▷不動産・会社の登記▽裁判所への提出書類の作成▽相続▽高齢者・障がい者などの財産管理▽クレジット・サラ金など多重債務の問題など
- 相談方法 予約制です。9月30日（火）午後3時までに電話で予約してください。（受付時間は、土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分）
- ※なお、定員に達した場合、受付を終了します。



行政書士による「面接無料相談」「電話無料相談」

 長野県行政書士会松本支部
（ 33・7166  32・0151）

県行政書士会松本支部では、面接と電話による相談を行います。

《電話無料相談》

- 日時 10月3日（金）・4日（土）・5日（日）・19日（日） 午前10時～午後4時（19日は午後3時まで）
- 連絡先 3日・4日・5日は県行政書士会（ 026・224・1300）、19日は県行政書士会松本支部（ 33・7166）へご連絡ください。

《面接無料相談》

- 日時 10月19日（日） 午前10時～午後3時
- 場所 豊科交流学习センター「きぼう」学習室1
- 申し込み 不要です。来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。
- 《両相談共通事項》
相談内容 ▷金銭・土地・交通事故などの問題▽離婚・扶養・相続など家庭内のもめ事▽人権問題▽遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談など

10月1日～7日は全国労働衛生週間

労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に第65回全国労働衛生週間が行われます。今回のスローガンは「みんなで進める職場の改善心とからだの健康管理」です。各職場で職場巡視やスローガンの掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、さまざまな取り組みをお願いします。

 大町労働基準監督署 （ 0261・22・2001）

障害者就職面接会を開催

ハローワーク主催による障害者の皆さんと企業の人事担当者との就職面接会が開催されます。就職を希望する障害者の皆さんは、履歴書を持参の上、直接会場へお出掛けください。

- 日時 10月1日（水） 午後1時30分～4時
- 場所 ホテルブエナビスタ（松本市庄内）

 松本公共職業安定所 （ 27・0111  27・0041）

オータムジャンボ宝くじ

オータムジャンボ宝くじが発売されます。この宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、私たちの市町村の明るいまちづくりなど地域住民の福祉向上のために使われますので、宝くじは、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

- 発売期間 9月19日（金）～10月10日（金）
- 抽選日 10月17日（金）

  政策経営課 （ 71・2000 代） 71・5000）

10月1日～7日は公証週間

公証制度は、日常生活で紛争が生じないように未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的に、証書の作成などにより、一定の事項を公証人に証明させる制度です。遺言、お金の貸し借り、不動産の売買や貸し借り、離婚に伴う養育費や慰謝料などの支払、任意後見契約などの約束事には公正証書の作成をお勧めします。

 松本公証役場（松本市大手2－5－1モモセビル3階）（ 35・6309  35・7309）